

平成22年度
城里町行政評価報告書

平成22年12月
城里町企画財政課

1. 城里町の行政評価システムの概要

(1) 行政評価制度導入の背景

地方分権の進展、町民ニーズの多様化・高度化、少子高齢化の進行、財政状況の悪化など、町を取り巻く環境が大きく変化しています。

このような中、総合計画に掲げた町の将来像である「人と自然が響きあいともに輝くすみよいまち」の実現を目指し、町の実情にあった施策を自らの責任において判断し実施することが求められています。

このためには、現在実施している施策、事務事業について必要性や有効性を見直し、今後に向け改善を進めるとともに、必要な施策等には重点的に資源を配分することが必要になります。

そこで、施策や事務事業の現状や今後の改善事項を明らかにし、効果的な資源配分に活用するため、平成20年度から3カ年の計画で行政評価制度を導入しました。

(2) 行政評価制度の目的

行政評価制度の導入にあたり、制度導入目的として、次の3つを定めました。

① 不断に改善する町役場

町を取り巻く環境の変化が激しく、また、財政状況の厳しさが増す中、常に取り組みを振り返り、見直しを行うことで政策形成能力を向上し、町民生活の向上を図ります。

② 職員の意識の改革

職員が、常に、行政活動の実施により町民に対してどのような成果がもたらされたかを意識し行動するようにします。

また、資源の効率的な活用を図ることを常に意識するようにします。

③ 町民への説明責任の遂行

町民に町が実施する施策や事業の内容や実施状況を説明することで、町政の透明性を高め、説明責任を果たします。

(3) 町の行政評価システムの内容

① 評価の対象

総合計画の実現に向け、町として全体最適を目指すため、施策と事務事業の2階層の評価を実施します。

施策評価は、総合計画に示された基本施策を施策として評価対象にしています。また、事務事業評価は、基本施策の実現手段として、一つの成果が見込まれる単位のうち、予算を伴うものを事務事業として評価対象にしています。

② 評価の主体

評価は、職員が実施する「内部評価」を実施します。

③ 評価時期

年度終了後に、終了した取り組みを評価する「事後評価」を実施します。具体的には、出納整理期間終了後に事務事業評価を所管する課長が事務事業の評価責任者として実施します。

(4) これまでの取り組みの経緯

① 平成20年度

- ・ワーキングチームの設置
- ・行政評価の目的の設定
- ・評価制度の設計
- ・事務事業評価制度の設計
- ・事務事業評価の試行

② 平成21年度

- ・目的体系化の実施（事務事業と総合計画との関係整理）
- ・事務事業評価制度の見直し
- ・事務事業評価の対象事業の拡大

③ 平成22年度

- ・目的体系化の実施（事務事業と総合計画との関係整理）
- ・事務事業評価の本格実施（予算を伴う全事業）
- ・事務事業評価結果の予算編成への活用
- ・施策評価制度の設計
- ・施策評価制の試行

2. 平成22年度の評価結果

(1) 事務事業評価

事務事業評価では、実施した事務事業の内容、実施状況やコストの状況の振り返りを行います。また、振り返りの結果、事業の課題や課題の改善策を検討します。これにより、事務事業のPDCAサイクルを確立し、職員の「成果指向」、政策形成能力を高めます。

① 評価事業数 313事業

② 評価結果（概要）

事業の方向性としては、事業の継続（拡充・方法改善・縮小）が95%を占め、「廃止・他事業との統合を検討」と評価された事業は15事業で全体の5%となっています。

予算の方向性としては、拡充・現状維持が合わせて89%を占め、縮小と評価さ

れた事業は35事業で全体の11%であり、事業の廃止、制度の見直し等が主な理由となっています。

事業の方向性が「廃止・他事業との統合を検討」であり、かつ、予算の方向性が「縮小」である事業は11事業である。また、その主な理由は、「事業の完了」、「類似事業との統合」となっています。

・事業の方向性について

継続（拡充）	68事業	22%
継続（方法改善）	210事業	67%
継続（縮小）	20事業	6%
廃止・他事業との統合を検討	15事業	5%

・予算の方向性について

拡充	40事業	13%
現状維持	238事業	76%
縮小	35事業	11%

・課局別の評価事業数

総務課（支所含む）	69事業
企画財政課	27事業
税務課	3事業
町民課	11事業
保険課（診療所含む）	20事業
健康福祉課	44事業
産業振興課	52事業
都市建設課	17事業
下水道課	9事業
水道課	7事業
会計課	2事業
議会事務局	2事業
農業委員会	4事業
教育委員会 (公民館・コミセン・図書館・給食センター含む)	46事業
合計	313事業

※PDCAサイクルのイメージ

これまでの行政活動は、計画(plan)→実施(do)の連続であったことから、評価(check)と改善(action)という機能を取り入れて次の計画につなげること。



3. 行政評価制度の導入効果

(1) 職員の意識

① 意識調査の結果

(行政評価の必要性について)

行政評価の必要性について必要である、どちらかといえば必要であると答えた職員の割合は79%と多くの職員が行政評価を必要だと感じています。

さらに役職別でみた場合には以下の表の通りとなります。どの役職においても、行政評価は必要であるもしくはどちらかといえば必要であると回答する職員の割合が多くなっています。

	主事	主幹	係長	主査兼係長	補佐	その他	全体
1. 必要である	8%	12%	11%	6%	25%	40%	15%
2. どちらかといえば必要である	77%	59%	67%	69%	75%	40%	64%
3. どちらかといえば不要である	15%	12%	11%	25%		10%	14%
4. 不要である	—	12%	11%	—	—	10%	6%
※未回答	—	6%	—	—	—	—	1%

(行政評価に対する意見について)

- ・ 行政評価を通して日頃の業務を新たな視点でみるなど勉強になった。
- ・ 現在の状況、課題、課題解決への進め方などを検討した結果、今まで以上に目標を意識して事務を進めることができる。
- ・ 行政評価に適する事業と適さない事業もあると考えられるため、あらかじめ事業対象を選別し、行政評価を実施した方がよいのではないかと。
- ・ 今回の行政評価の結果は町民に公開されるものと考えているが、公開される場合に、事業の内容が町民からみてわかりやすい方策を検討する必要がある。
- ・ 行政評価の結果が、事業の廃止や見直しなど効果的・効率的な事業の計画、実施につながることを期待している。

② 事務事業評価の結果

事業の方向性が「廃止・他事業との統合を検討」であり、かつ、予算の方向性が「縮小」である事業は11事業で、その主な理由としては「類似事業との統合」が最も多くなっています。

このことから、職員が今後の方向性を検討する際に、事業を広い視点から検討し、費用対効果を意識したと考えられ、職員がこれまで以上に成果やコストを意識するようになったと考えられます。

(2) 事務事業評価結果の予算への活用

① 予算編成時の資料として提出義務付け

平成23年度予算編成において、予算要求書とともに、事務事業評価シートを提出するよう予算編成方針に明記しました。

予算査定時には、事務事業評価結果を基に、担当課へのヒアリング等を実施し、評価結果を予算編成に活用します。

(3) 今後の展開

① 評価結果の予算編成への活用

今年度施行予定の施策評価の結果を予算編成に反映します。

施策評価では、総合計画の将来像を実現するため、実現手段である施策の今後の方向性を検討します。また、今後の方向性に基づき、施策の実施手段である事務事業を施策の実現の観点から相対的に評価する予定です。

よって、平成24年度の予算編成にあたっては、施策評価の結果を活用し、事業の効果を意識したよりメリハリのある予算編成を行います。

② 職員の意識啓発の継続

アンケートの結果から職員の意識が高まっていることが分かります。この状況に甘んじることなく、更に多くの職員が評価を意味のあるものと考え、真剣に取り組むよう、継続して職員の意識啓発を行います。

また、施策評価の本格実施により事務事業を相対的に検討し、その優先度を評価する必要があるため、職員の理解を深めるための取り組みを実施します。